「会計上の見積りの開示」をどのように活用するか

(会計上の見積りの開示」をどのように活用するか **** 会計上の見積りの開示と企業評価での活用 一財務上の変動リスクの把握とガバナンス評価への活用 大 瀧 晃 栄 CMA

次 \blacksquare

- 1 はじめに
- 2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等と KAMの概要
- 3 適用初年度の状況
- 4 企業評価における活用
- 5 終わりに一今後の課題と期待にかえて

注記事項における会計上の見積り等の開示と監査報告書のKAM(監査上の主要な検討事項)の適用は、投資 家が待ち望んでいた改正である。会計上の見積り等の開示によって、財務情報に内在する変動リスクを企業価値 評価に合理的に反映することが可能となり、またKAMと合わせて理解することで、ガバナンス評価にも活用す ることができる。適用初年度の状況を踏まえると、全体として物足りない印象もあるが、感応度分析の開示など 好事例も散見された。それぞれの趣旨を踏まえ、記述が充実することを期待している。

1. はじめに

21年3月期から適用となった「会計上の見積 りの開示に関する会計基準」及び「会計方針の開 示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基 準」並びに監査上の主要な検討事項 (Kev Audit Matters、以下、KAM)の記載を含む新たな監査 報告書の適用は、財務数値の質が変貌し、変動リ スクが高まった財務数値に対応するための画期的 な改正であり、投資家が待ち望んでいたことであ る。

上場会社が公表する財務数値は、2000年3月 期以降の会計ビッグバンといわれる会計基準等の 改正を機にその性質が大きく変貌した。会計ビッ グバン以前は、単体決算を中心として、いわゆる トライアングル体制(商法、証券取引法及び法人 税法)の下、取得原価主義に基づく測定がなされ、 見積りに依拠した会計処理は引当金等に限定され ていた。そうした会計基準に基づき作成された財 務数値は、キャッシュの裏付けが強く、変動リス クの低い財務数値、言い換えれば硬い財務数値で あった。



大瀧 晃栄(おおたき こうえい)

SMBC日興証券㈱株式調査部シニアアナリスト、公認会計士。1994年早稲田大学卒業。 ㈱野村総合研究所企業調査部及び大阪調査部、EY新日本有限責任監査法人監査部門及び アドバイザリー部門を経て、2011年より現職。会計・制度調査担当。日本証券アナリス ト協会企業会計研究会委員、金融庁企業会計審議会会計部会臨時委員、IFRS財団資本市 場諮問委員会メンバー、財務会計基準機構基準諮問会議委員、及び企業会計基準委員会 (ASBJ) の五つの専門委員会委員。